

第2章 基幹統計調査に基づく雇用の概観

1 労働力人口と非労働力人口

この章以降では、前述の通り基幹統計調査の中でも、標本誤差を含まない全数調査である国勢調査を基に、過去20年間(平成7年調査～平成27年調査)の草津市データを集計・分析することで、10年先を見据えた雇用課題の抽出・洗い出しを試みる。

表2-1は、草津市における男女別15歳以上人口の労働力状態の推移を表している。2015(平成27)年の15歳以上人口(114,416人)では、労働力人口が66,391人、非労働力人口が41,846人となり、過去20年間それぞれ増加している。男女別内訳をみると、労働力人口は男性が38,826人、女性が27,565人と男性が多く、非労働力人口は男性が15,642人、女性が26,204人と女性が多い。

表2-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移—1995(平成7)年～2015(平成27)年

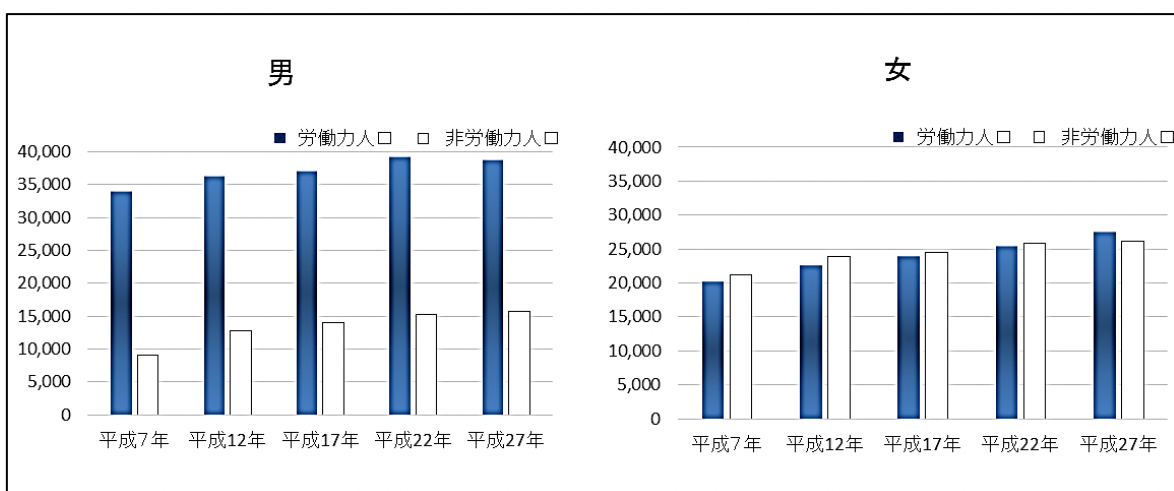
(人, %)

年次	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
男女, 労働力状態					
総数	84,896	98,224	103,215	110,613	114,416
労働力人口	54,306	58,896	61,167	64,737	66,391
非労働力人口	30,333	36,622	38,521	41,058	41,846
労働力状態「不詳」	257	2,706	3,527	4,818	6,179
男	43,389	51,096	53,833	57,268	58,082
労働力人口	34,074	36,272	37,158	39,250	38,826
非労働力人口	9,117	12,743	13,961	15,254	15,642
労働力状態「不詳」	198	2,081	2,714	2,764	3,614
女	41,507	47,128	49,382	53,345	56,334
労働力人口	20,232	22,624	24,009	25,487	27,565
非労働力人口	21,216	23,879	24,560	25,804	26,204
労働力状態「不詳」	59	625	813	2,054	2,565
労働力率 ¹⁾					
総数	64.2	61.7	61.4	61.2	61.3
男	78.9	74.0	72.7	72.0	71.3
女	48.8	48.7	49.4	49.7	51.3

1) 15歳以上人口に占める労働力人口の割合。割合は、分母から不詳を除いて算出している。

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図2-1のように男女別に労働力人口及び非労働力人口の推移をみると、男性では1995(平成7年)から2010(平成22年)の過去15年間はそれぞれ増加していたが、直近の2015(平成27年)の労働力人口では初めて減少に転じている。女性では過去20年間それぞれ増加しており、労働力人口が非労働力人口を下回る形で推移していたが、直近の2015(平成27年)年には初めて労働力人口が非労働力人口を上回った。

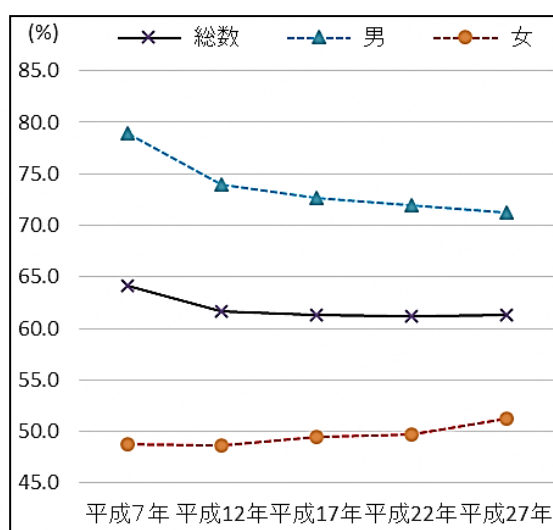


出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図2-1 男女別労働力人口及び非労働力人口の推移—1995(平成7年)～2015(平成27年)

これらのことから、15歳以上人口の労働力率²¹は図2-2のように、1995(平成7年)の64.2%から2000(平成12年)の61.7%へ2.5ポイント低下した後、2015(平成27年)の61.3%まで概ね横ばいで推移しているが、男女別の労働力率は異なる推移となっている。男性では、1995(平成7年)に78.9%と高い労働力率であったものが、2000(平成12年)の大幅な非労働力人口の増加で74.0%へ4.9ポイント低下し、その後も2015(平成27年)に労働力人口が減少へ転じたこと等もあり71.3%まで低下し続けている。その一方、女性では1995(平成7年)の48.8%から2000(平成12年)の48.7%へ0.1ポイント低下した後は、非労働力人口の増加を上回る労働力人口の増加で上昇し続けており、2015(平成27年)には労働力人口が非労働力人口を上回ったことで、初めて過半数の51.3%まで上昇している。

²¹ 15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-2 男女別労働力率の推移—1995(平成7)年～2015(平成27)年

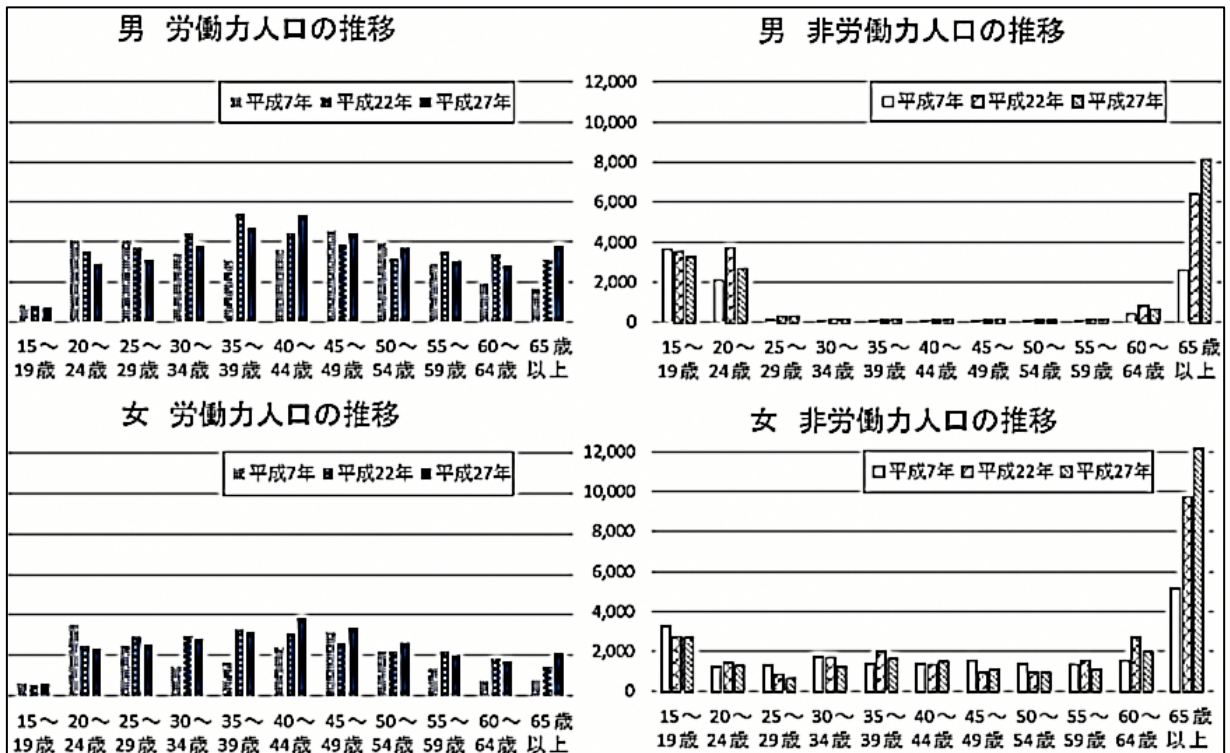
表 2-2 労働力状態、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口の推移—1995(平成7)年、

2010(平成22)年、2015(平成27)年

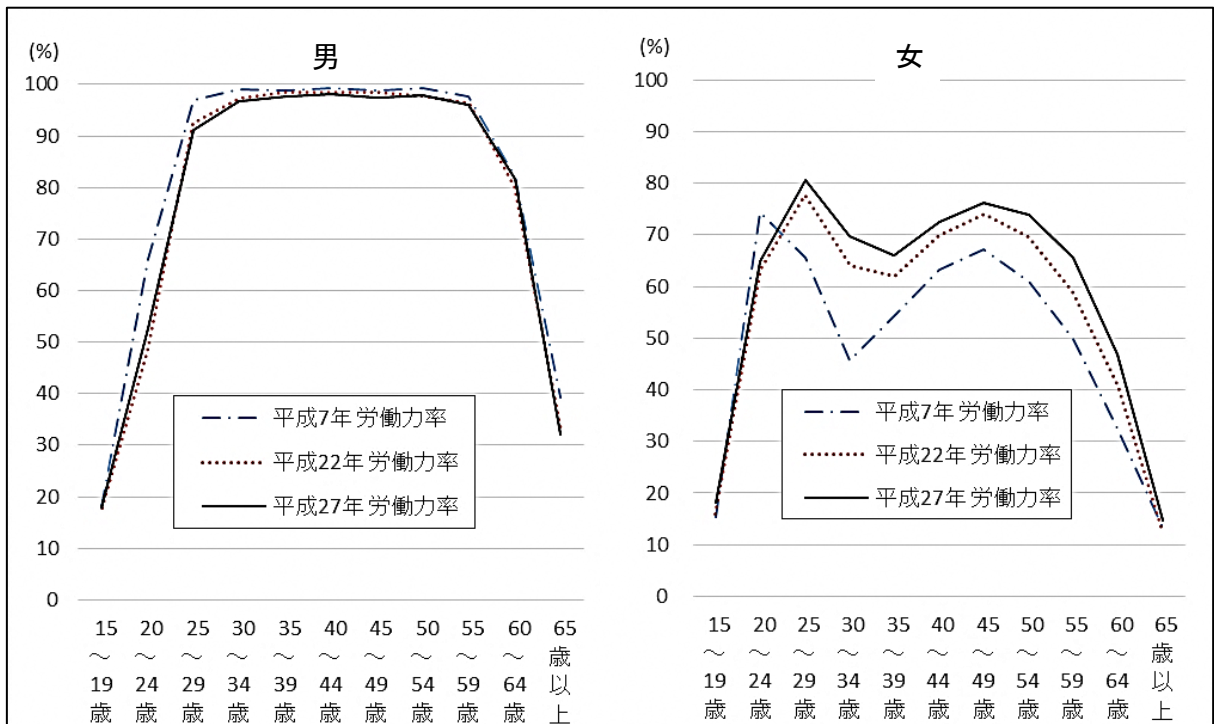
(人, %)

年次 男女, 年齢	平成7年			平成22年			平成27年		
	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口	非労働力人口	労働力率
男	34,074	9,117	78.9	39,250	15,254	72.0	38,826	15,642	71.3
15～19歳	810	3,639	18.2	762	3,501	17.9	712	3,240	18.0
20～24歳	4,093	2,094	66.2	3,475	3,695	48.5	2,946	2,651	52.6
25～29歳	4,073	127	97.0	3,697	304	92.4	3,171	304	91.3
30～34歳	3,390	32	99.1	4,445	118	97.4	3,850	129	96.8
35～39歳	3,062	34	98.9	5,384	86	98.4	4,754	114	97.7
40～44歳	3,619	30	99.2	4,463	69	98.5	5,390	108	98.0
45～49歳	4,564	52	98.9	3,854	59	98.5	4,471	119	97.4
50～54歳	3,963	30	99.2	3,162	76	97.7	3,766	83	97.8
55～59歳	2,910	70	97.7	3,511	136	96.3	3,091	126	96.1
60～64歳	1,923	420	82.1	3,391	837	80.2	2,841	637	81.7
65歳以上	1,667	2,589	39.2	3,106	6,373	32.8	3,834	8,131	32.0
女	20,232	21,216	48.8	25,487	25,804	49.7	27,565	26,204	51.3
15～19歳	594	3,255	15.4	513	2,703	16.0	594	2,666	18.2
20～24歳	3,530	1,218	74.3	2,496	1,443	63.4	2,401	1,300	64.9
25～29歳	2,462	1,287	65.7	2,931	834	77.8	2,584	623	80.6
30～34歳	1,459	1,727	45.8	2,964	1,667	64.0	2,864	1,246	69.7
35～39歳	1,636	1,381	54.2	3,240	1,979	62.1	3,227	1,651	66.2
40～44歳	2,374	1,380	63.2	3,071	1,324	69.9	3,916	1,476	72.6
45～49歳	3,139	1,535	67.2	2,621	919	74.0	3,420	1,069	76.2
50～54歳	2,170	1,392	60.9	2,168	946	69.6	2,659	933	74.0
55～59歳	1,350	1,352	50.0	2,209	1,540	58.9	2,031	1,070	65.5
60～64歳	730	1,521	32.4	1,847	2,692	40.7	1,757	1,992	46.9
65歳以上	788	5,168	13.2	1,427	9,757	12.8	2,112	12,178	14.8

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成
 図 2-3 年齢(5歳階級)、男女別労働力人口及び非労働力人口の推移—1995(平成7)年、2010(平成22)年、2015(平成27)年



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成
 図 2-4 年齢(5歳階級)、男女別労働力率—1995(平成7)年、2010(平成22)年、2015(平成27)年

次に、表 2-2 を基にした年齢 5 歳階級別の男女別労働力人口及び非労働力人口(図 2-3)と、男女別労働力率(図 2-4)から、詳細な労働力状態の推移をみていく。

男性の 15～19 歳では、1995(平成 7)年(労働力人口 810 人、非労働力人口 3,639 人、労働力率 18.2%)から 2015(平成 27)年(同 712 人、3,240 人、18.0%)へ大きな変化はみられない。男性の 20～24 歳では、1995(平成 7)年(同 4,093 人、2,094 人、66.2%)から 2015(平成 27)年(同 2,946 人、2,651 人、52.6%)へ労働力人口が大きく減少し、非労働力人口が増加したため、労働力率が低下している。このことは、男性の 25～29 歳でも同様の傾向を示している。

男性の 30～44 歳では、例えば 35～39 歳の 1995(平成 7)年(同 3,062 人、34 人、98.9%)から 2015(平成 27)年(同 4,754 人、114 人、97.7%)のように労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が若干増加したが、もともとの実数差から 100%近い労働力率が数%低下している。男性の 45～59 歳では、例えば 45～49 歳の 1995(平成 7)年(同 4,564 人、52 人、98.9%)から 2015(平成 27)年(同 4,471 人、119 人、97.4%)のように労働力人口が若干減少し(55～59 歳では増加)、非労働力人口が若干増加したため、もともとの実数差から 100%近い労働力率が数%低下している。

男性の 60～64 歳では、1995(平成 7)年(同 1,923 人、420 人、82.1%)から 2015(平成 27)年(同 2,841 人、637 人、81.7%)へ労働力人口が大きく増加し、非労働力人口も増加したが、もともとの実数差から労働力率に大きな変化はみられない。最後に、男性の 65 歳以上では、1995(平成 7)年(同 1,667 人、2,589 人、39.2%)から 2015(平成 27)年(同 3,834 人、8,131 人、32.0%)へ労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が非常に大きく増加したため、労働力率は低下している。

以上のことから、男性では 1995(平成 7)年(同 34,074 人、9,117 人、78.9%)から 2015(平成 27)年(同 38,826 人、15,642 人、71.3%)へ労働力人口が 4,752 人増加し、非労働力人口が 6,525 人増加したことで、労働力率は低下している。全ての年齢階級において労働力率が低下しているが、実数では一様に労働力人口が減少し、非労働力人口が増加しているというわけではない。労働力人口では 35～44 歳と 60 歳以上に顕著な増加があるにもかかわらず、非労働力人口での 65 歳以上に非常に大きな増加があるため、全体での労働力率が低下しているといえる。

女性の 15～19 歳では、1995(平成 7)年(同 594 人、3,255 人、15.4%)から 2015(平成 27)年(同 594 人、2,666 人、18.2%)へ労働力人口が変わらず、非労働力人口が減少したため、

労働力率が上昇している。女性の20～24歳では、1995(平成7)年(同3,530人、1,218人、74.3%)から2015(平成27)年(同2,401人、1,300人、64.9%)へ労働力人口が大きく減少し、非労働力人口が増加したため、労働力率が低下している。

女性の25～29歳では、1995(平成7)年(同2,462人、1,287人、65.7%)から2015(平成27)年(同2,584人、623人、80.6%)へ労働力人口が増加し、非労働力人口が大きく減少したため、労働力率が上昇している。女性の30～34歳では、1995(平成7)年(同1,459人、1,727人、45.8%)から2015(平成27)年(同2,864人、1,246人、69.7%)へ労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が大きく減少したため、労働力率が上昇している。

女性の35～44歳では、例えば35～39歳の1995(平成7)年(同1,636人、1,381人、54.2%)から2015(平成27)年(同3,227人、1,651人、66.2%)のように労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が増加したため、労働力率が上昇している。女性の45～59歳では、例えば50～54歳の1995(平成7)年(同2,170人、1,392人、60.9%)から2015(平成27)年(同2,659人、933人、74.0%)のように労働力人口が増加し、非労働力人口が減少したため、労働力率が上昇している。

女性の60～64歳では、1995(平成7)年(同730人、1,521人、32.4%)から2015(平成27)年(同1,757人、1,992人、46.9%)へ労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が増加したため、労働力率が上昇している。最後に、女性の65歳以上では、1995(平成7)年(同788人、5,168人、13.2%)から2015(平成27)年(同2,112人、12,178人、14.8%)へ労働力人口が大きく増加し、非労働力人口が非常に大きく増加したが、もともとの実数差から労働力率は上昇している。

以上のことから、女性では1995(平成7)年(同20,232人、21,216人、48.8%)から2015(平成27)年(同27,565人、26,204人、51.3%)へ労働力人口が7,333人増加し、非労働力人口が4,988人増加したことで、労働力率は上昇している。20～24歳を除く全ての年齢階級において労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブの底が30～34歳から35～39歳に移動し、その底も浅くなってきている。労働力人口は、25歳以上の全ての年齢階級で増加し、その実数の伸びも軒並み顕著であるにもかかわらず、非労働力人口での65歳以上に非常に大きな増加があるため、全体での労働力率では若干の上昇にとどまっているといえる。

2 就業の状態

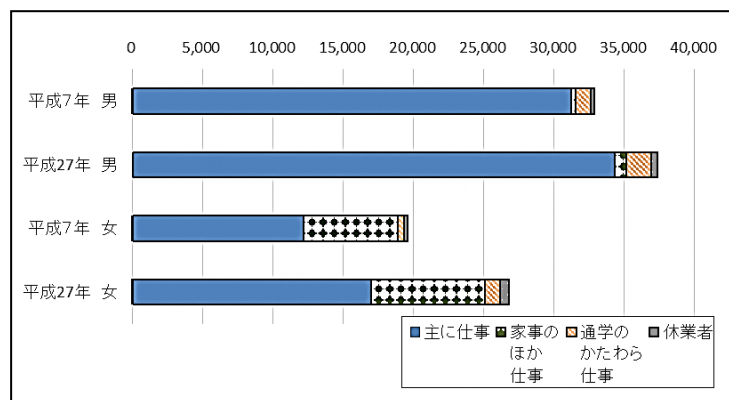
労働力人口とは、図1-2のように就業者と完全失業者からなり、そのうち就業者は就業

表 2-3 就業の状態、年齢(5歳階級)、男女別 15歳以上就業者—1995(平成7年)、

		平成7年				平成27年			
年次		主に仕事	家事の ほか 仕事	通学の かたわら 仕事	休業者	主に仕事	家事の ほか 仕事	通学の かたわら 仕事	休業者
男女	年齢	(人, %)							
実数	男	31,225	300	1,074	250	34,333	817	1,736	479
	15～19歳	464	5	254	4	192	12	453	13
	20～24歳	3,079	11	764	14	1,515	38	1,192	27
	25～29歳	3,875	12	38	25	2,909	15	60	24
	30～34歳	3,282	10	11	15	3,654	17	18	23
	35～39歳	2,974	11	2	20	4,546	19	3	31
	40～44歳	3,538	4	2	16	5,195	20	2	35
	45～49歳	4,473	6	1	19	4,286	14	0	37
	50～54歳	3,855	8	1	29	3,621	16	2	31
	55～59歳	2,767	12	1	38	2,925	20	2	30
	60～64歳	1,553	65	0	27	2,537	94	1	56
	65歳以上	1,365	156	0	43	2,953	552	3	172
	女	12,184	6,678	472	210	16,957	8,140	1,028	668
	15～19歳	316	22	203	2	143	23	401	4
	20～24歳	2,918	156	248	23	1,624	81	582	21
	25～29歳	1,934	326	10	70	2,157	216	16	96
	30～34歳	887	467	5	34	2,088	494	10	180
	35～39歳	807	757	4	16	2,125	859	11	139
	40～44歳	1,064	1,251	2	11	2,329	1,423	2	59
	45～49歳	1,570	1,504	0	16	1,937	1,370	2	26
50～54歳	1,228	890	0	14	1,571	992	2	30	
55～59歳	790	507	0	13	1,214	749	0	22	
60～64歳	367	332	0	4	914	772	1	26	
65歳以上	303	466	0	7	855	1,161	1	65	
割合	男	95.1	0.9	3.3	0.8	91.9	2.2	4.6	1.3
	15～19歳	63.8	0.7	34.9	0.6	28.7	1.8	67.6	1.9
	20～24歳	79.6	0.3	19.8	0.4	54.7	1.4	43.0	1.0
	25～29歳	98.1	0.3	1.0	0.6	96.7	0.5	2.0	0.8
	30～34歳	98.9	0.3	0.3	0.5	98.4	0.5	0.5	0.6
	35～39歳	98.9	0.4	0.1	0.7	98.8	0.4	0.1	0.7
	40～44歳	99.4	0.1	0.1	0.4	98.9	0.4	0.0	0.7
	45～49歳	99.4	0.1	0.0	0.4	98.8	0.3	0.0	0.9
	50～54歳	99.0	0.2	0.0	0.7	98.7	0.4	0.1	0.8
	55～59歳	98.2	0.4	0.0	1.3	98.3	0.7	0.1	1.0
	60～64歳	94.4	4.0	0.0	1.6	94.4	3.5	0.0	2.1
	65歳以上	87.3	10.0	0.0	2.7	80.2	15.0	0.1	4.7
	女	62.3	34.2	2.4	1.1	63.3	30.4	3.8	2.5
	15～19歳	58.2	4.1	37.4	0.4	25.0	4.0	70.2	0.7
	20～24歳	87.2	4.7	7.4	0.7	70.4	3.5	25.2	0.9
	25～29歳	82.6	13.9	0.4	3.0	86.8	8.7	0.6	3.9
	30～34歳	63.7	33.5	0.4	2.4	75.3	17.8	0.4	6.5
	35～39歳	50.9	47.8	0.3	1.0	67.8	27.4	0.4	4.4
	40～44歳	45.7	53.7	0.1	0.5	61.1	37.3	0.1	1.5
	45～49歳	50.8	48.7	0.0	0.5	58.1	41.1	0.1	0.8
50～54歳	57.6	41.7	0.0	0.7	60.5	38.2	0.1	1.2	
55～59歳	60.3	38.7	0.0	1.0	61.2	37.7	0.0	1.1	
60～64歳	52.2	47.2	0.0	0.6	53.4	45.1	0.1	1.5	
65歳以上	39.0	60.1	0.0	0.9	41.1	55.8	0.0	3.1	

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

の状態により、①主に仕事、②家事のほか仕事、③通学のかたわら仕事、④休業者の4類型となる。表2-3は、1995(平成7)年と2015(平成27)年について、年齢5歳階級別に男女別15歳以上就業者の就業の状態を比較している。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図2-5 就業の状態、男女別15歳以上就業者—1995(平成7)年、2015(平成27)年

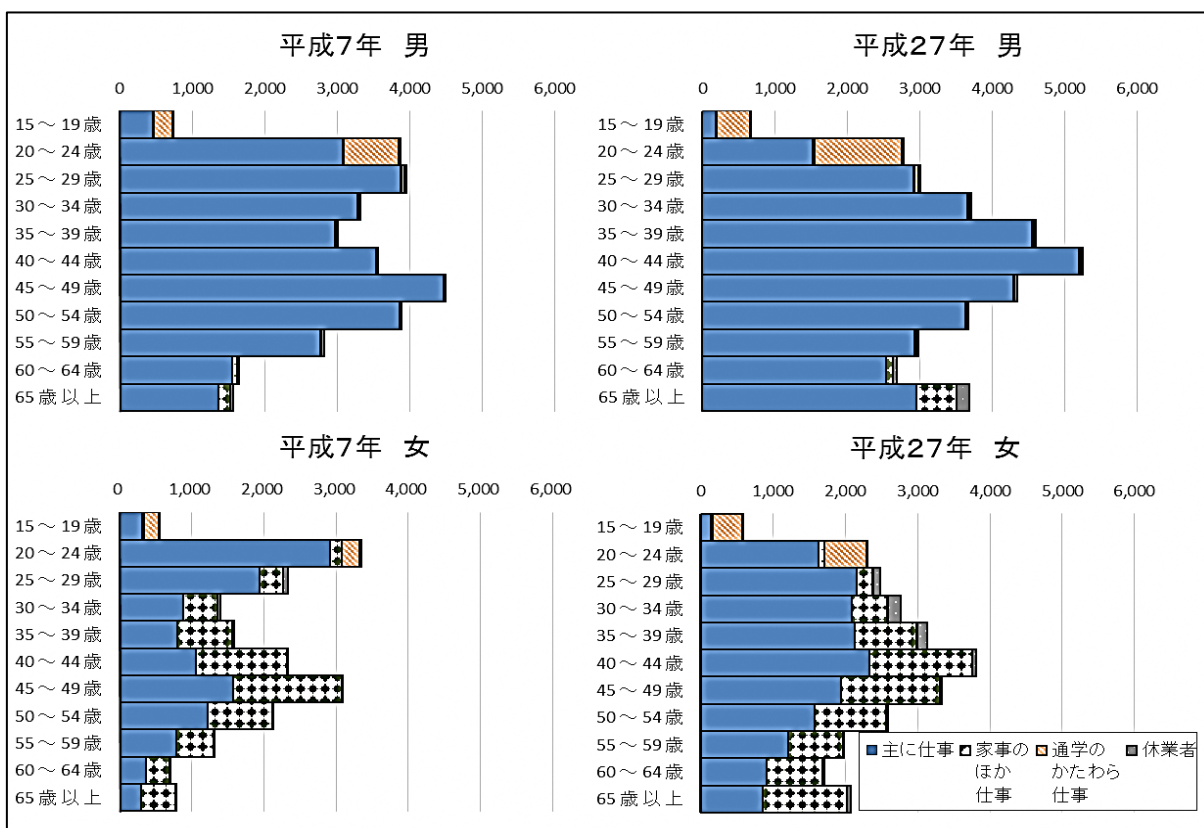
図2-5のように男性の就業者は、1995(平成7)年の32,849人(主に仕事31,225人、家事のほか仕事300人、通学のかたわら仕事1,074人、休業者250人)から2015(平成27)年の37,365人(同34,333人、817人、1,736人、479人)へ4,516人増加している。就業の状態別に内訳をみると、主に仕事は3,108人、家事のほか仕事は517人、通学のかたわら仕事は662人、休業者は229人増加しており、割合では主に仕事のみが3.2ポイント低下し、家事のほか仕事は1.3ポイント、通学のかたわら仕事も1.3ポイント、休業者は0.5ポイント上昇している。

女性の就業者は、1995(平成7)年の19,544人(同12,184人、6,678人、472人、210人)から2015(平成27)年の26,793人(同16,957人、8,140人、1,028人、668人)へ7,249人増加している。就業の状態別に内訳をみると、主に仕事は4,773人、家事のほか仕事は1,462人、通学のかたわら仕事は556人、休業者は458人増加しており、割合では家事のほか仕事のみが3.8ポイント低下し、主に仕事は1.0ポイント、通学のかたわら仕事は1.4ポイント、休業者も1.4ポイント上昇している。

これらのことから、過去20年間においては、男性よりも女性の就業者が大きく増加しているが、総数では今なお男性の就業者が10,572人多い。また、男性の就業者では、若干の割合低下はみられるものの、主に仕事は91.9%と主流を占めており、女性の就業者では、若干の割合変化はみられるものの、主に仕事は63.3%、家事のほか仕事は30.4%と大きく

二分している。

次に、表 2-3 を基にした年齢 5 歳階級別の男女別 15 歳以上就業者(図 2-6)から、特筆すべき就業の状態の推移をみていく。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-6 就業の状態、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上就業者—1995(平成 7)年、2015(平成 27)年

男性の 15~19 歳では、主に仕事(内訳割合 63.8%)から 192 人(同 28.7%)へ大きく減少し、通学のかたわら仕事が 254 人(同 34.9%)から 453 人(同 67.6%)へ大きく増加している。その結果、内訳割合の多くを占める就業の状態が、主に仕事から通学のかたわら仕事へ移っている。このことは、男性の 20~24 歳でも同様の傾向を示しており、主に仕事(内訳割合 79.6%)から 1,515 人(同 54.7%)へ大きく減少し、通学のかたわら仕事が 764 人(同 19.8%)から 1,192 人(同 43.0%)へ大きく増加している。その結果、内訳割合の多くを占める就業の状態が、主に仕事であったものが、主に仕事と通学のかたわら仕事で大きく二分するようになっている。

男性の25～64歳では、主に仕事の就業者が年齢階級に応じて増減はあるものの、内訳割合では概ね100%に近く、今なお主流を占めている。最後に、男性の65歳以上では、家事のほか仕事が156人(同10.0%)から552人(同15.0%)へと、休業者が43人(同2.7%)から172人(同4.7%)へ、全ての年齢階級の中でも最も大きく増加している。その結果、内訳割合も家事のほか仕事と休業者で、12.7%から19.7%へ一定度を占めるようになっていく。

女性の15～19歳では、主に仕事が316人(同58.2%)から143人(同25.0%)へ大きく減少し、通学のかたわら仕事が203人(同37.4%)から401人(同70.2%)へ大きく増加している。その結果、内訳割合を主に仕事と通学のかたわら仕事で大きく二分していたものが、通学のかたわら仕事で多くを占めるようになっていく。女性の20～24歳では、主に仕事が2,918人(同87.2%)から1,624人(同70.4%)へ大きく減少し、通学のかたわら仕事が248人(同7.4%)から582人(同25.2%)へ大きく増加している。その結果、主に仕事が内訳割合の多くを占めていたものが、通学のかたわら仕事も25.2%と一定度を占めるようになっていく。

女性の25～29歳では、主に仕事が1,934人(同82.6%)から2,157人(同86.8%)へ増加し、家事のほか仕事が326人(同13.9%)から216人(同8.7%)へ減少している。その結果、主に仕事が全ての年齢階級の中でも最も高い内訳割合を占めるようになっていく。女性の30～39歳では、例えば30～34歳の主に仕事が887人(同63.7%)から2,088人(同75.3%)へと、休業者が34人(同2.4%)から180人(同6.5%)へのように大きく増加している。その結果、内訳割合も主に仕事がより多く占めるとともに、休業者が全ての年齢階級の中でも顕著な割合を占めるようになっていく。

女性の40～64歳では、例えば40～44歳の主に仕事が1,064人(同45.7%)から2,329人(同61.1%)へと、家事のほか仕事が1,251人(同53.7%)から1,423人(同37.3%)へのように、主に仕事が家事のほか仕事より大きく増加している(45～49歳の家事のほか仕事のみ減少)。その結果、内訳割合では家事のほか仕事が低下し、主に仕事がより多く占めるようになっていく。最後に、女性の65歳以上では、主に仕事が303人(同39.0%)から855人(同41.1%)へ増加し、家事のほか仕事が466人(同60.1%)から1,161人(同55.8%)へ増加している。その結果、もともとの実数差から内訳割合では家事のほか仕事が低下しているが、全ての年齢階級の中で唯一過半数を占めたままとなっている。

以上のことから、男女ともに15～24歳の内訳割合では、通学のかたわら仕事がより多く

を占めるようになっている。それ以外の年齢階級では、男女で異なる推移となっており、男性では65歳以上での例外を除けば、主に仕事が主流のままといえる。女性では、主に仕事と家事のほか仕事で大きく二分している状態に変わりはないが、それぞれの年齢階級で主に仕事により多くを占めるようになっている。また、25～29歳に加えて30～39歳の女性で、休業者が顕著な内訳割合を占めるようになっている。

3 従業上の地位

就業者は、調査週間中に仕事をしていた事業所における地位によって、表2-4のとおり従業上の地位で区分²²される。

表2-4 従業上の地位、男女別15歳以上就業者—2015(平成27)年 (人, %)

従業上の地位	男女	実数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
総数		64,158	37,365	26,793	100.0	100.0	100.0
雇用者		54,661	31,094	23,567	87.7	85.7	90.3
正規の職員・従業員		34,818	24,635	10,183	55.8	67.9	39.0
労働者派遣事業所の派遣社員		2,715	1,387	1,328	4.4	3.8	5.1
パート・アルバイト・その他		17,128	5,072	12,056	27.5	14.0	46.2
役員		2,441	1,847	594	3.9	5.1	2.3
雇人のある業主		989	823	166	1.6	2.3	0.6
雇人のない業主		3,006	2,236	770	4.8	6.2	3.0
家族従業者		1,181	249	932	1.9	0.7	3.6
家庭内職者		79	13	66	0.1	0.0	0.3
従業上の地位「不詳」		1,801	1,103	698	-	-	-

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

2015(平成27)年の15歳以上就業者(64,158人)について、従業上の地位別の割合²³をみると、雇用者²⁴が15歳以上就業者の87.7%、役員²⁵が3.9%、雇人のある業主²⁶が1.6%、

²² 「従業上の地位」の区分は、各回調査で雇用者の内訳が異なっており、平成7年調査では内訳は無く、平成12年調査及び平成17年調査では①常雇、②臨時雇の2区分、平成22年調査及び平成27年調査では①正規の職員・従業員、②労働者派遣事業所の派遣社員、③パート・アルバイト・その他の3区分となっている。

²³ 割合は、分母から未回答等により従業上の地位が判定できない場合の、従業上の地位「不詳」を除いて算出している。

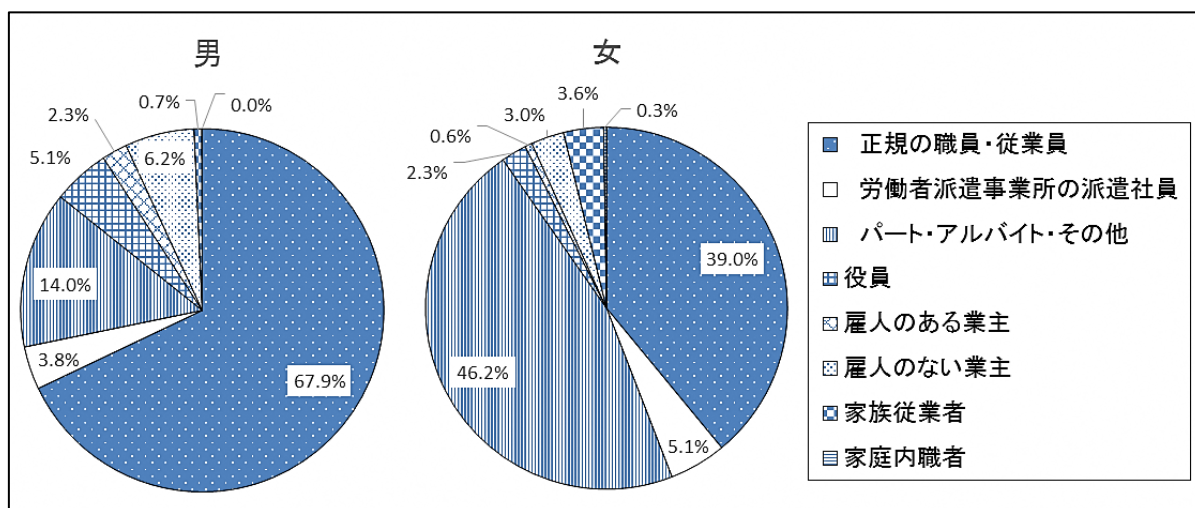
²⁴ 会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイト等、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、「役員」でない人。

²⁵ 会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事等の役員。

²⁶ 個人経営の商店主・工場主・農業主等の事業主や開業医・弁護士等で、雇人がいる人。

雇人のない業主²⁷が4.8%、家族従業者²⁸が1.9%、家庭内職者²⁹が0.1%となっている。また、雇用者の内訳をみると、正規の職員・従業員³⁰が15歳以上就業者の55.8%、労働者派遣事業所の派遣社員³¹が4.4%、パート・アルバイト・その他³²が27.5%となっている。

図2-7のように、従業上の地位別の割合を男女別にみると、男性では正規の職員・従業員が67.9%と最も高く、労働者派遣事業所の派遣社員の3.8%、パート・アルバイト・その他の14.0%とあわせた、雇用者では85.7%を占めている。女性ではパート・アルバイト・その他が46.2%と最も高く、正規の職員・従業員の39.0%、労働者派遣事業所の派遣社員の5.1%とあわせた、雇用者では90.3%を占めている。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図2-7 従業上の地位、男女別15歳以上就業者の割合—2015(平成27)年

そこで、男女それぞれに15歳以上就業者の大部分を占めている雇用者について、年齢5歳階級別に従業上の地位を表すと、表2-5となる。

²⁷ 個人経営の商店主・工場主・農業主等の事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦等で、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人。

²⁸ 農家や個人商店等で、農仕事や店の仕事等を手伝っている家族。

²⁹ 家庭内で賃仕事(家庭内職)をしている人。

³⁰ 勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人。

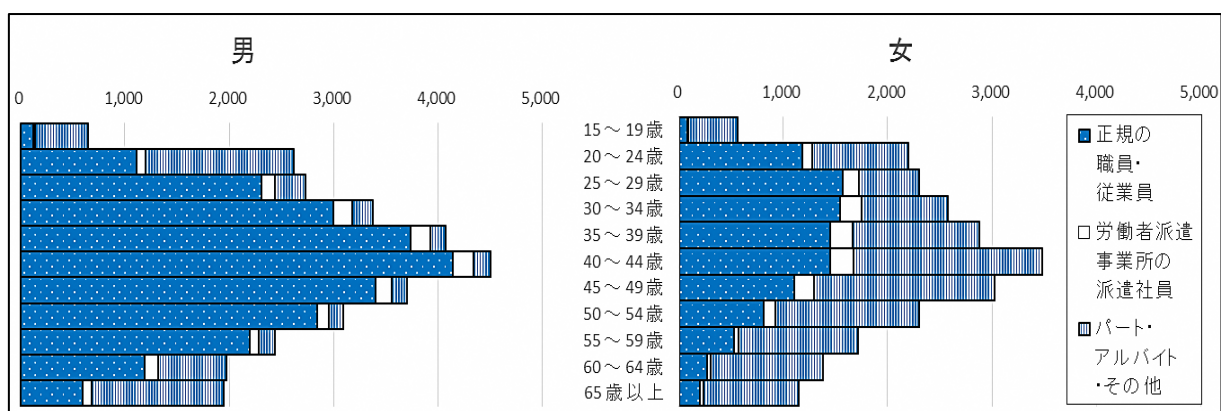
³¹ 労働者派遣法(正式名「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」)に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人。

³² 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人。専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人。

表 2-5 従業上の地位、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上雇用者—2015(平成 27)年 (人, %)

従業上の地位 男女, 年齢	実数				割合			
	雇用者	正規の 職員・ 従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他	雇用者	正規の 職員・ 従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他
男	31,094	24,635	1,387	5,072	100.0	79.2	4.5	16.3
15～19 歳	648	124	11	513	100.0	19.1	1.7	79.2
20～24 歳	2,616	1,108	91	1,417	100.0	42.4	3.5	54.2
25～29 歳	2,728	2,305	137	286	100.0	84.5	5.0	10.5
30～34 歳	3,375	2,994	187	194	100.0	88.7	5.5	5.7
35～39 歳	4,072	3,740	186	146	100.0	91.8	4.6	3.6
40～44 歳	4,503	4,144	194	165	100.0	92.0	4.3	3.7
45～49 歳	3,700	3,401	158	141	100.0	91.9	4.3	3.8
50～54 歳	3,095	2,842	117	136	100.0	91.8	3.8	4.4
55～59 歳	2,440	2,196	87	157	100.0	90.0	3.6	6.4
60～64 歳	1,970	1,186	133	651	100.0	60.2	6.8	33.0
65 歳以上	1,947	595	86	1,266	100.0	30.6	4.4	65.0
女	23,567	10,183	1,328	12,056	100.0	43.2	5.6	51.2
15～19 歳	559	76	11	472	100.0	13.6	2.0	84.4
20～24 歳	2,196	1,183	96	917	100.0	53.9	4.4	41.8
25～29 歳	2,306	1,567	155	584	100.0	68.0	6.7	25.3
30～34 歳	2,581	1,543	209	829	100.0	59.8	8.1	32.1
35～39 歳	2,877	1,453	209	1,215	100.0	50.5	7.3	42.2
40～44 歳	3,478	1,451	226	1,801	100.0	41.7	6.5	51.8
45～49 歳	3,026	1,101	191	1,734	100.0	36.4	6.3	57.3
50～54 歳	2,302	812	109	1,381	100.0	35.3	4.7	60.0
55～59 歳	1,719	526	49	1,144	100.0	30.6	2.9	66.6
60～64 歳	1,377	273	34	1,070	100.0	19.8	2.5	77.7
65 歳以上	1,146	198	39	909	100.0	17.3	3.4	79.3

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-8 従業上の地位、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上雇用者—2015(平成 27)年

表 2-5 を基にした年齢 5 歳階級別の男女別 15 歳以上雇用者(図 2-8)から、従業上の地位の特徴をみていく。男性の 15~19 歳では、パート・アルバイト・その他が 513 人(雇用者に占める割合 79.2%)と主流を占めている。男性の 20~24 歳では、正規の職員・従業員が 1,108 人(同 42.4%)と、パート・アルバイト・その他が 1,417 人(同 54.2%)で大きく二分している。

男性の 25~59 歳では、例えば 40~44 歳の正規の職員・従業員が 4,144 人(同 92.0%)のように、年齢階級に応じて若干違いはあるものの、雇用者に占める割合では正規の職員・従業員が概ね 90%前後と主流を占めている。また、25~49 歳では、労働者派遣事業所の派遣社員が 5%前後と比較的顕著な割合を占めている。

男性の 60~64 歳では、正規の職員・従業員が 1,186 人(同 60.2%)と、パート・アルバイト・その他が 651 人(同 33.0%)で、正規の職員・従業員が過半数を占める形で大きく二分している。また、労働者派遣事業所の派遣社員が、6.8%と全ての年齢階級の中で最も高い割合を占めている。最後に、男性の 65 歳以上では、正規の職員・従業員が 595 人(同 30.6%)と、パート・アルバイト・その他が 1,266 人(同 65.0%)で、パート・アルバイト・その他が過半数を占める形で大きく二分している。

女性の 15~19 歳では、パート・アルバイト・その他が 472 人(同 84.4%)と主流を占めている。女性の 20~24 歳では、正規の職員・従業員が 1,183 人(同 53.9%)と、パート・アルバイト・その他が 917 人(同 41.8%)で大きく二分している。

女性の 25 歳以上では、25~29 歳の正規の職員・従業員が 1,567 人(同 68.0%)と、全ての年齢階級の中で最も高い割合を占め、年齢階級が上がるにつれて低下している。一方、25~29 歳のパート・アルバイト・その他が 584 人(同 25.3%)と、全ての年齢階級の中で最も低い割合を占め、年齢階級が上がるにつれて上昇している。そのため、25~39 歳では、正規の職員・従業員が過半数を占める形で大きく二分しており、40~59 歳ではパート・アルバイト・その他が過半数を占める形で大きく二分し、60 歳以上では、パート・アルバイト・その他が 80%弱と多くを占めている。また、25~49 歳では、労働者派遣事業所の派遣社員が 6.3~8.1%と比較的顕著な割合を占めている。

以上のことから、男性の雇用者 31,094 人(正規の職員・従業員 24,635 人、労働者派遣事業所の派遣社員 1,387 人、パート・アルバイト・その他 5,072 人)は、正規の職員・従業員が雇用者に占める割合を 79.2%と多くを占めている。女性の雇用者 23,567 人(同 10,183 人、1,328 人、12,056 人)は、正規の職員・従業員が 43.2%とパート・アルバイト・その

他在が 51.2%で大きく二分している。男女ともに 15～19 歳の雇用者に占める割合では、パート・アルバイト・その他が主流を占めており、20～24 歳では正規の職員・従業員とパート・アルバイト・その他が大きく二分している。

それ以外の年齢階級では、男女で異なり、男性では 60 歳以上を除けば、正規の職員・従業員が主流を占めているといえる。女性では、25～29 歳の正規の職員・従業員が全ての年齢階級の中で最も高い割合を占めるが、年齢階級が上がるにつれて低下し、40 歳以上はパート・アルバイト・その他が過半数を占めている。また、男女ともに 25～49 歳では、労働者派遣事業所の派遣社員が比較的顕著な割合を占めている。

4 従業地別雇用者

雇用者は、調査週間中に従業していた場所³³によって、表 2-6 のとおり従業地で区分³⁴される。

表 2-6 従業地、男女別 15 歳以上雇用者—2015(平成 27)年

(人, %)

従業地	男女	実数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
総数		54,661	31,094	23,567	100.0	100.0	100.0
自宅		798	363	435	1.5	1.2	1.8
自宅外の市内		23,423	11,089	12,334	42.9	35.7	52.3
県内他市町		20,313	12,524	7,789	37.2	40.3	33.1
他県		9,647	6,822	2,825	17.6	21.9	12.0
従業市区町村「不詳・外国」		240	165	75	0.4	0.5	0.3
従業地「不詳」		240	131	109	0.4	0.4	0.5

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

2015(平成 27)年の雇用者(54,661 人)³⁵について、従業地別の割合をみると、自宅³⁶が

³³ 従業地とは、仕事をしている場所のことを指すが、例えば、外務員、運転者等のように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としている。

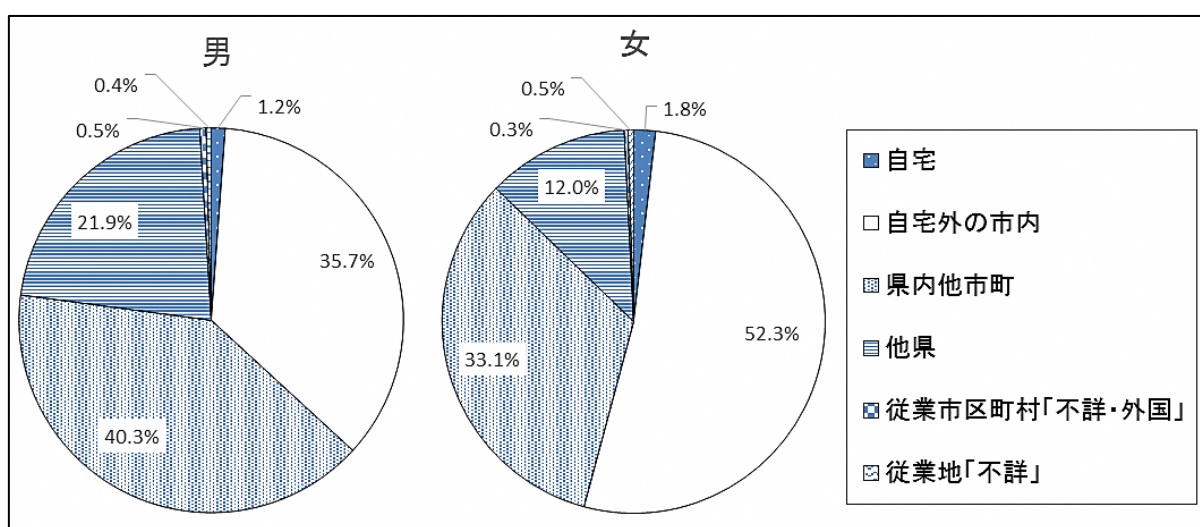
³⁴ ふだん学校に通っている人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人は、「通学者」とはならず、「就業者」となる。そのため、仕事も通学もしていた人は就業者となり、仕事をしていた場所である従業地を回答することから、従業地・通学地別では従業地にて集計される。

³⁵ 草津市に常住している雇用者数。「常住している」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない人は、調査時にいた場所に「常住している」とみなす。

³⁶ 従業地が自宅(自分の居住する家又は家に附属した店・作業場等)の人。併用住宅の商店・工場の住み込みの従業員等や、農林漁家で田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、大工、左官等が自宅を離れて仕事をしている場合も含む。

1.5%、自宅外の市内³⁷が42.9%、県内他市町³⁸が37.2%、他県³⁹が17.6%、従業市区町村「不詳・外国」⁴⁰が0.4%、従業地「不詳」⁴¹が0.4%となっている。

図2-9のように、従業地別の割合を男女別にみると、男性では県内他市町が40.3%と最も高く、次に自宅外の市内の35.7%、他県の21.9%と続く。女性では自宅外の市内が52.3%と過半数を占め、次に県内他市町の33.1%、他県の12.0%と続く。男女を比較すると、男性ではこの3区分でのばらつきが大きく、他県も顕著な割合を占め、女性では自宅から近い従業地ほどより多くを占めている。



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図2-9 従業地、男女別15歳以上雇用者の割合—2015(平成27)年

そこで、男女それぞれに雇用者の97%以上を占めるこの3区分について、年齢5歳階級別に従業地を表すと、表2-7⁴²となる。

³⁷ 従業地が自宅以外で、草津市内の人。

³⁸ 従業地が滋賀県内の他市町の人。

³⁹ 従業地が滋賀県以外の他の都道府県の人。

⁴⁰ 従業地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明又は外国の人。

⁴¹ 従業地が不明の人。調査週間中の労働力状態が不明の人も含む。

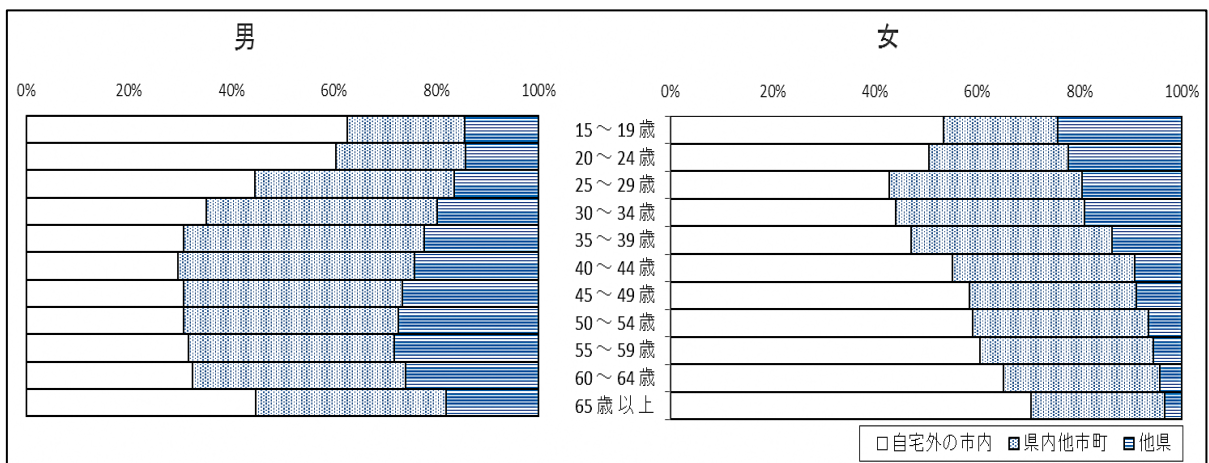
⁴² 草津市に常住している雇用者について、主たる従業地3区分のみ集計したもの。一方、どこに常住しているかは問わず、草津市で従業している雇用者について集計したものは、参考資料8に掲載。

参考資料8は、草津市に常住している雇用者から、草津市以外へ通勤している人(従業地が県内他市町、又は他県の人)を除き、草津市以外から通勤してきている人(常住地が滋賀県内の他市町、又は他の都道府県の人)を加えている。なお、この算出方法では、従業市区町村「不詳・外国」と、従業地「不詳」も含まれることになるが、国勢調査における昼夜間人口の算出方法に準じている。

表 2-7 従業地、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上雇用者(ただし、自宅、従業市区町村「不詳・外国」、従業地「不詳」は除く) - 2015(平成 27)年 (人, %)

従業地 男女, 年齢	実数				割合			
	3区分計 1)	自宅外の市内	県内他市町	他県	3区分計 1)	自宅外の市内	県内他市町	他県
男	30,435	11,089	12,524	6,822	100.0	36.4	41.1	22.4
15 ~ 19 歳	631	395	145	91	100.0	62.6	23.0	14.4
20 ~ 24 歳	2,546	1,539	645	362	100.0	60.4	25.3	14.2
25 ~ 29 歳	2,677	1,194	1,043	440	100.0	44.6	39.0	16.4
30 ~ 34 歳	3,321	1,166	1,495	660	100.0	35.1	45.0	19.9
35 ~ 39 歳	4,006	1,228	1,882	896	100.0	30.7	47.0	22.4
40 ~ 44 歳	4,420	1,309	2,043	1,068	100.0	29.6	46.2	24.2
45 ~ 49 歳	3,640	1,116	1,557	967	100.0	30.7	42.8	26.6
50 ~ 54 歳	3,036	931	1,274	831	100.0	30.7	42.0	27.4
55 ~ 59 歳	2,392	759	958	675	100.0	31.7	40.1	28.2
60 ~ 64 歳	1,908	619	792	497	100.0	32.4	41.5	26.0
65 歳以上	1,858	833	690	335	100.0	44.8	37.1	18.0
女	22,948	12,334	7,789	2,825	100.0	53.7	33.9	12.3
15 ~ 19 歳	551	294	123	134	100.0	53.4	22.3	24.3
20 ~ 24 歳	2,164	1,094	591	479	100.0	50.6	27.3	22.1
25 ~ 29 歳	2,259	966	851	442	100.0	42.8	37.7	19.6
30 ~ 34 歳	2,526	1,115	929	482	100.0	44.1	36.8	19.1
35 ~ 39 歳	2,811	1,324	1,103	384	100.0	47.1	39.2	13.7
40 ~ 44 歳	3,398	1,872	1,215	311	100.0	55.1	35.8	9.2
45 ~ 49 歳	2,951	1,726	964	261	100.0	58.5	32.7	8.8
50 ~ 54 歳	2,246	1,329	769	148	100.0	59.2	34.2	6.6
55 ~ 59 歳	1,665	1,009	564	92	100.0	60.6	33.9	5.5
60 ~ 64 歳	1,323	861	406	56	100.0	65.1	30.7	4.2
65 歳以上	1,054	744	274	36	100.0	70.6	26.0	3.4

1) その他の従業地区分(自宅、従業市区町村「不詳・外国」、従業地「不詳」)は計上していない。
出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-10 従業地、年齢(5 歳階級)、男女別 15 歳以上雇用者の割合(ただし、自宅、従業市区町村「不詳・外国」、従業地「不詳」は除く) - 2015(平成 27)年

表 2-7 を基にした年齢 5 歳階級別の男女別雇用者の割合(図 2-10)から、3 区分における従業地別割合の特徴をみていく。男性の 15~24 歳では、例えば 15~19 歳の自宅外の市内が 62.6%のように、全ての年齢階級の中でも高い割合となっている。一方、県内他市町は 23.0%、他県は 14.4%とそれぞれ全ての年齢階級の中でも低い割合となっている。男性の 25~29 歳では、自宅外の市内が 44.6%と最も多くを占めるが過半数には満たない。

男性の 30~64 歳では、例えば 30~34 歳の自宅外の市内が 35.1%、県内他市町が 45.0%のように、県内他市町が過半数には満たないものの最も多くを占めている。また、他県は 55~59 歳まで年齢階級が上がるにつれて上昇し、55~59 歳では 28.2%と全ての年齢階級の中でも最も高い割合となっている。最後に、男性の 65 歳以上では、自宅外の市内が 44.8%、他県が 37.1%と、再び自宅外の市内が過半数に満たないものの最も多くを占めている。

女性の 15~24 歳では、例えば 15~19 歳の自宅外の市内が 53.4%のように過半数を占め、県内他市町が 22.3%、他県が 24.3%と残りを二分している。女性の 25~39 歳では、例えば 25~29 歳の自宅外の市内が 42.8%、県内他市町が 37.7%のように、自宅外の市内が過半数に満たずに全ての年齢階級の中でも低い割合となり、県内他市町が全ての年齢階級の中でも高い割合となっている。女性の 40 歳以上では、例えば 40~44 歳の自宅外の市内が 55.1%、他県が 9.2%のように、自宅外の市内は年齢階級が上がるにつれて上昇し過半数を占め、他県は年齢階級が上がるにつれて低下し 10%を下回っている。

以上のことから、男性の 3 区分における従業地別割合(自宅外の市内 36.4%、県内他市町 41.1%、他県 22.4%)では、基本的には県内他市町が最も多くを占めるが、年齢階級に応じて 3 区分でのばらつき方が異なる。女性の割合(同 53.7%、33.9%、12.3%)では、どの年齢階級でも常に自宅外の市内が最も多くを占め、基本的には自宅から近い従業地ほどより多くを占めている。年齢階級別に男女を比較すると、15~24 歳では、ともに自宅外の市内が過半数を占めており、25~29 歳では、同様の 3 区分割合により自宅外の市内が過半数に満たないものの最も多くを占めている。

それ以外の年齢階級では、男女で異なり、男性では 65 歳以上を除けば、県内他市町が 40%以上と最も多くを占め、他県は 55~59 歳まで年齢階級が上がるにつれて上昇して、顕著な割合を占めている。女性では、自宅外の市内は年齢階級が上がるにつれて上昇し、40 歳以上では再び過半数を占め、他県は年齢階級が上がるにつれて著しく低下している。

5 世帯の状況

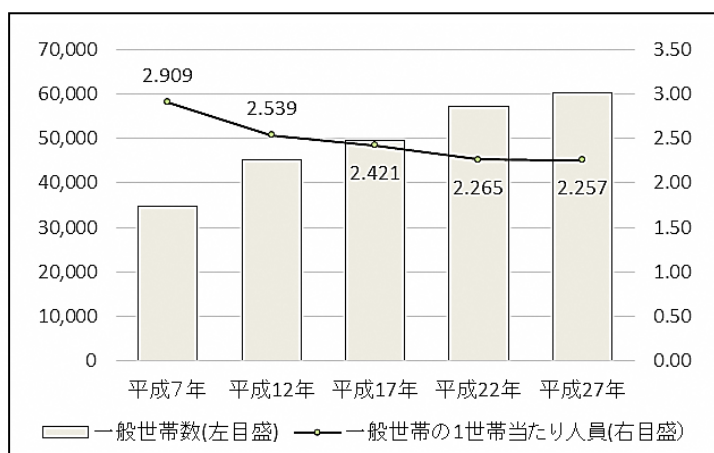
表 2-8 は、草津市における世帯数及び世帯人員⁴³の過去 20 年間の推移を表している。2015(平成 27)年の総世帯数は、60,224 世帯となり一貫して増加している。

表 2-8 総世帯数、一般世帯数、一般世帯人員、一般世帯の 1 世帯当たり人員、施設等の世帯数及び施設等の世帯人員の推移－1995(平成 7)年～2015(平成 27)年

年次	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯 1)					
世帯数	34,813	45,300	49,778	57,318	60,224
一般世帯					
世帯数	34,778	45,123	49,429	57,287	60,180
世帯人員	101,175	114,550	119,692	129,730	135,846
1世帯当たり人員	2.909	2.539	2.421	2.265	2.257
施設等の世帯					
世帯数	24	22	42	31	44
世帯人員	632	708	1,116	1,144	1,401

1) 平成7年～平成17年は、世帯の種類「不詳」を含む。

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-11 一般世帯数、一般世帯の 1 世帯当たり人員の推移－1995(平成 7)年～2015(平成 27)年

⁴³ 世帯を構成する各人(世帯員)を合わせた数。

世帯の種類別⁴⁴にみると、2015(平成 27)年の一般世帯⁴⁵数は 60,180 世帯となり、一般世帯人員は 135,846 人で、一般世帯の 1 世帯当たり人員は 2.257 人となっている。また、施設等の世帯⁴⁶数は 44 世帯となり、施設等の世帯人員は 1,401 人となっている。

図 2-11 により、一般世帯の推移をみると、一般世帯数は 1995(平成 7)年の 34,778 世帯から一貫して増加しており、一般世帯の 1 世帯当たり人員は 1995(平成 7)年の 2.909 人から一貫して減少している。このことは、草津市における総世帯の 99%以上を占める一般世帯は、世帯数が過去 20 年間で 1.73 倍に増加するとともに、かつては平均すれば概ね 3 人程度であった世帯規模が、年々縮小していることを意味している。

次に、表 2-9 により一般世帯を世帯の家族類型別⁴⁷にみると、2015(平成 27)年の単独世帯は 24,864 世帯(一般世帯の 41.3%)、夫婦のみの世帯は 10,178 世帯(同 16.9%)、夫婦と子供から成る世帯は 16,964 世帯(同 28.2%)、ひとり親と子供から成る世帯は 3,680 世帯(同 6.1%)等となっている。その他の世帯を除く、全ての世帯の家族類型で世帯数が増加しているが、特に単独世帯は 1995(平成 7)年の 9,786 世帯(同 28.1%)から 2.54 倍、夫

44 昭和 60 年調査以降では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

45 ① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。

② ①の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋等に下宿している単身者。

③ 会社・団体・商店・官公庁等の寄宿舎、独身寮等に居住している単身者。

46 ①寮・寄宿舎の学生・生徒 学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり。(世帯の単位：棟ごと)

②病院・療養所の入院者 病院・療養所等に、すでに 3 か月以上入院している入院患者の集まり。(世帯の単位：棟ごと)

③社会施設の入所者 老人ホーム、児童保護施設等の入所者の集まり。(世帯の単位：棟ごと)

④自衛隊営舎内居住者 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり。(世帯の単位：中隊又は艦船ごと)

⑤矯正施設の入所者 刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり。(世帯の単位：建物ごと)

⑥その他 定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員等。(世帯の単位：一人一人)

調査対象の概要は、参考資料 2 に掲載。

47 一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した分類をいう。なお、国勢調査における世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっている。

①親族のみの世帯 2 人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯。

②非親族を含む世帯 2 人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯。

③単独世帯 世帯人員が 1 人の世帯。

④世帯の家族類型「不詳」 世帯の家族類型が判定できない世帯。

また、①親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分している。

・核家族世帯 夫婦のみの世帯・夫婦と子供から成る世帯・ひとり親と子供から成る世帯

・核家族以外の世帯 夫婦と両親から成る世帯・夫婦とひとり親から成る世帯・夫婦、子供と両親から成る世帯等

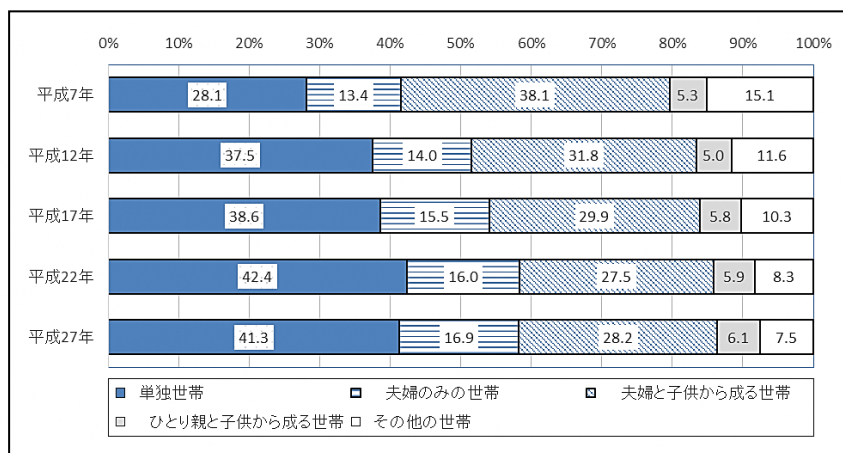
婦のみの世帯は1995(平成7)年の4,677世帯(同13.4%)から2.18倍となっており、増加が著しい。その結果、図2-12のように世帯人員が1人の世帯である単独世帯と、世帯人員が2人の世帯である夫婦のみの世帯の合算では、一般世帯に占める割合が41.5%から過半数の58.2%まで上昇しており、一般世帯の1世帯当たり人員を押し下げている主要因と考えられる。

表 2-9 世帯の家族類型別一般世帯の推移—1995(平成7)年～2015(平成27)年 (世帯, %)

世帯の家族類型		年次	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実数	一般世帯		34,778	45,123	49,429	57,287	60,180
	単独世帯		9,786	16,931	19,061	24,278	24,864
	核家族世帯		19,754	22,941	25,299	28,236	30,822
	夫婦のみの世帯		4,677	6,317	7,656	9,145	10,178
	夫婦と子供から成る世帯		13,239	14,346	14,792	15,737	16,964
	ひとり親と子供から成る世帯		1,838	2,278	2,851	3,354	3,680
	その他の世帯 1)		5,238	5,251	5,069	4,773	4,494
	割合		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般世帯		28.1	37.5	38.6	42.4	41.3	
単独世帯		56.8	50.8	51.2	49.4	51.2	
核家族世帯		13.4	14.0	15.5	16.0	16.9	
夫婦のみの世帯		38.1	31.8	29.9	27.5	28.2	
夫婦と子供から成る世帯		5.3	5.0	5.8	5.9	6.1	
ひとり親と子供から成る世帯		15.1	11.6	10.3	8.3	7.5	
その他の世帯 1)							

1) 平成22年及び平成27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-12 一般世帯の家族類型別割合の推移—1995(平成7)年～2015(平成27)年

1995(平成7)年と2015(平成27)年について、夫婦のいる一般世帯⁴⁸を夫婦の就業・非就業別⁴⁹に比較すると表2-10となる。夫が就業者の世帯は、1995(平成7)年の20,560世帯(夫婦のいる一般世帯の90.4%)から2015(平成27)年の22,957世帯(同77.0%)へ1.12倍の微増にとどまり、夫が非就業者の世帯は、2,172世帯(同9.5%)から6,836世帯(同22.9%)へ3.15倍と大きく増加している。

それぞれについて、図2-13のように妻の就業・非就業別の内訳をみると、夫が就業者の世帯のうち妻が就業者の世帯は、10,549世帯(同46.4%)から13,889世帯(同46.6%)へ1.32倍と増加している一方、夫が就業者の世帯のうち妻が非就業者の世帯は、10,011世帯(同44.0%)から9,068世帯(同30.4%)へ0.91倍と減少している。夫が非就業者の世帯のうち妻が就業者の世帯は、439世帯(同1.9%)から1,073世帯(同3.6%)へ2.44倍と大きく増加し、夫が非就業者の世帯のうち妻が非就業者の世帯も、1,733世帯(同7.6%)から5,763世帯(同19.3%)へ3.33倍と大きく増加している。

その結果、夫が就業者の世帯に占める内訳割合では、1995(平成7)年には妻が就業者の世帯が51.3%、妻が非就業者の世帯が48.7%と二分していたものが、2015(平成27)年には妻が就業者の世帯が60.5%、妻が非就業者の世帯が39.5%と夫婦共に就業者の世帯が多くを占めるようになってきている。夫が非就業者の世帯に占める内訳割合では、1995(平成7)年には妻が就業者の世帯が20.2%、妻が非就業者の世帯が79.8%であったものが、2015(平成27)年には妻が就業者の世帯が15.7%、妻が非就業者の世帯が84.3%と夫婦共に非就業者の世帯がより大部分を占めるようになってきている。

また、表2-10に再掲している夫・妻とも雇用者の世帯は、1995(平成7)年の8,308世帯(夫婦のいる一般世帯の36.5%)から2015(平成27)年の11,551世帯(同38.8%)へ1.39倍と増加している。過去20年間において、夫婦共に就業者の世帯が3,340世帯増加しているうち、夫・妻とも雇用者の世帯が3,243世帯増加しているため、草津市におけるいわゆる夫婦共働き世帯の増加は、ほぼ全てが夫婦とも雇用者である世帯の増加であることを意味している。

⁴⁸ 表2-9におけるその他の世帯には、①親族のみの世帯のうち核家族以外の世帯や、②非親族を含む世帯等を含むため、例えば兄弟姉妹のみから成る世帯や、配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯、世帯主と住み込みの従業員から成る世帯等のように、夫婦のいない一般世帯も計上されている。

そのため、表2-10における夫婦のいる一般世帯総数は、表2-9の夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、その他の世帯の合算とは一致しない。

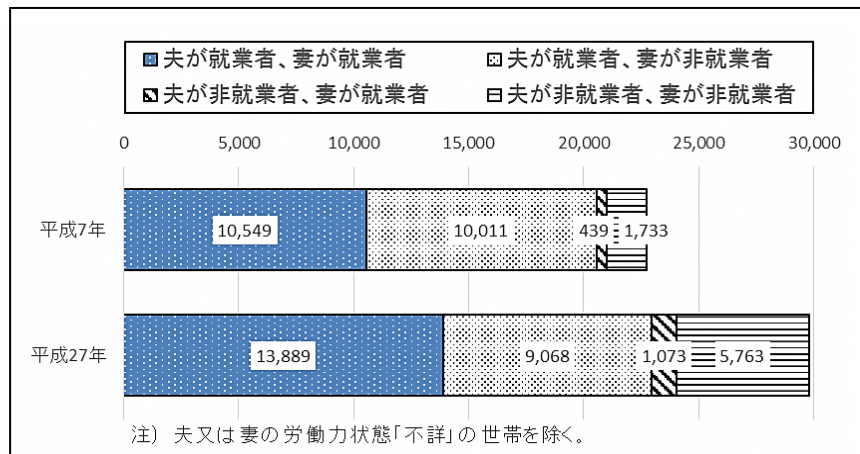
⁴⁹ 一つの世帯に複数の夫婦がいる場合、「夫婦の労働力状態」は最も若い夫婦に着目している。

表 2-10 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯－1995(平成7)年、2015(平成27)年

年次	総数 1)	夫が 就業者 2)			夫が 非就業者 2)			(再掲) 夫・妻とも 雇用者	
		妻が 就業者	妻が 非就業者	妻が 就業者	妻が 非就業者				
実数	平成7年	22,767	20,560	10,549	10,011	2,172	439	1,733	8,308
	平成27年	30,530	22,957	13,889	9,068	6,836	1,073	5,763	11,551
割合 3)	平成7年	100.0	90.4 (100.0)	46.4 (51.3)	44.0 (48.7)	9.5 (100.0)	1.9 (20.2)	7.6 (79.8)	36.5
	平成27年	100.0	77.0 (100.0)	46.6 (60.5)	30.4 (39.5)	22.9 (100.0)	3.6 (15.7)	19.3 (84.3)	38.8

- 1) 実数は夫又は妻の労働力状態「不詳」を含む。
- 2) 実数は妻の労働力状態「不詳」を除く。
- 3) 割合は分母となる夫婦のいる一般世帯総数から、夫又は妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出した。

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-13 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数－1995(平成7)年、2015(平成27)年

最後に、1995(平成7)年と2015(平成27)年について、一般世帯をその世帯員の従業・通学時の世帯の状況⁵⁰で区分すると表 2-11 となる。

⁵⁰ この分類では、一般世帯を「通勤・通学者のみの世帯」と「その他の世帯」に区分し、さらに、「通勤・通学者のみの世帯」については通勤者か通学者かにより、また、「その他の世帯」については、通勤・通学者が勤務先・通学先に出掛けた後、その世帯に残る世帯員の構成により、次のとおり区分している。

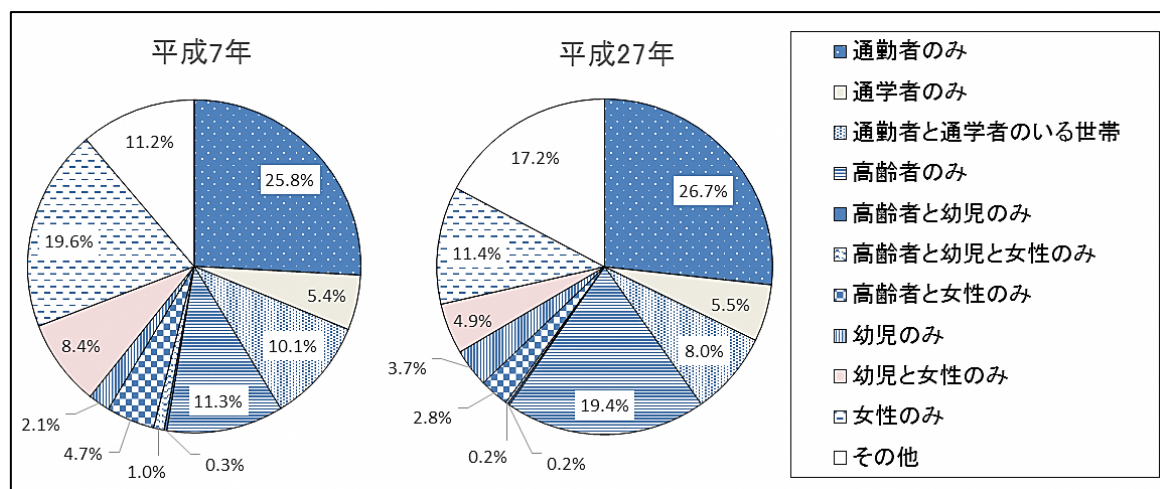
なお、国勢調査における「通勤者」とは、従業の場所が常住の場所(自宅)と異なる就業者をいい、「通学者」とは非労働力人口のうち、調査週間中、学校に通っていた人をいう。この場合の学校には、小学校、中学校、高等学校、短期大学、高等専門学校、大学、大学院のほか、予備校、洋裁学校等の各種学校、専修学校が含まれるが、幼稚園や認定こども園は含まれない。

表 2-11 従業・通学時の世帯の状況別一般世帯－1995(平成 7)年、2015(平成 27)年

(世帯, %)

従業・通学時の世帯の状況	年次		割合	
	平成7年	平成27年	平成7年	平成27年
総数	33,421	60,180	100.0	100.0
通勤者のみ	8,634	16,079	25.8	26.7
通学者のみ	1,793	3,315	5.4	5.5
通勤者と通学者のいる世帯	3,377	4,825	10.1	8.0
高齢者のみ	3,787	11,650	11.3	19.4
高齢者と幼児のみ	89	116	0.3	0.2
高齢者と幼児と女性のみ	342	137	1.0	0.2
高齢者と女性のみ	1,570	1,704	4.7	2.8
幼児のみ	708	2,211	2.1	3.7
幼児と女性のみ	2,815	2,945	8.4	4.9
女性のみ	6,563	6,834	19.6	11.4
その他	3,743	10,364	11.2	17.2

出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成



出所：政府統計の総合窓口(e-Stat)より草津未来研究所作成

図 2-14 従業・通学時の世帯の状況別一般世帯の割合－1995(平成 7)年、2015(平成 27)

年

①通勤・通学者のみの世帯(世帯員の全てが通勤・通学者である世帯)

通勤者のみ(世帯員の全てが通勤者である世帯)、通学者のみ(世帯員の全てが通学者である世帯)、通勤者と通学者のいる世帯(世帯員に通勤者、通学者共にいる世帯)の 3 区分

②その他の世帯(通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯)

通勤・通学者以外の世帯員の構成により、高齢者のみ(65歳以上の人のみ)、高齢者と幼児のみ(65歳以上の人と6歳未満の人のみ)、高齢者と幼児と女性のみ(65歳以上の人と6歳未満の人と6～64歳の女性のみ)、高齢者と女性のみ(65歳以上の人と6～64歳の女性のみ)、幼児のみ(6歳未満の人のみ)、幼児と女性のみ(6歳未満の人と6～64歳の女性のみ)、女性のみ(6～64歳の女性のみ)、その他(上記以外)の 8 区分

一般世帯総数が、1995(平成7)年の33,421世帯から2015(平成27)年の60,180世帯へ1.80倍と増加しているため、従業・通学時の世帯の状況別内訳でも高齢者と幼児と女性のみ以外は全て増加している。世帯員の全てが通勤・通学者である世帯は、通勤者のみが8,634世帯(一般世帯の25.8%)から16,079世帯(同26.7%)、通学者のみが1,793世帯(同5.4%)から3,315世帯(同5.5%)、通勤者と通学者のいる世帯が3,377世帯(同10.1%)から4,825世帯(同8.0%)へ増加しており、通勤者と通学者のいる世帯のみ一般世帯に占める割合が2.1ポイント低下している。

通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯は、高齢者のみが3,787世帯(同11.3%)から11,650世帯(同19.4%)、高齢者と幼児のみが89世帯(同0.3%)から116世帯(同0.2%)、高齢者と幼児と女性のみが342世帯(同1.0%)から137世帯(同0.2%)、高齢者と女性のみが1,570世帯(同4.7%)から1,704世帯(同2.8%)、幼児のみが708世帯(同2.1%)から2,211世帯(同3.7%)、幼児と女性のみが2,815世帯(同8.4%)から2,945世帯(同4.9%)、女性のみが6,563世帯(同19.6%)から6,834世帯(同11.4%)、その他が3,743世帯(同11.2%)から10,364世帯(同17.2%)となっている。一般世帯に占める割合は、高齢者のみが8.1ポイントと大きく上昇している一方、女性のみでは8.2ポイントと大きく低下している。

図2-14のように、一般世帯全体で見ると過去20年間では、従業・通学時の世帯の状況が高齢者のみの世帯割合の上昇(8.1ポイント)と、従業・通学時の世帯の状況に女性を含む世帯(高齢者と幼児と女性のみ、高齢者と女性のみ、幼児と女性のみ、女性のみ)の4区分)割合の低下(14.4ポイント)が顕著である。これらの世帯には、通勤・通学者の世帯員が0人の世帯も含まれるため、全てが通勤・通学者の世帯員がいる世帯を表すわけではないが、日常的に通勤・通学時の世帯には高齢者が残り、女性は残らない傾向が強くなっていることを意味している。